

標題 : 2024年度自治労安全衛生月間の取り組みについて（その1）
発信番号 : 自治労発2024第0648号
発信日付 : 2024年5月30日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治労団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

日頃のご健闘に敬意を表します。

自治労は、毎年7月を「安全衛生月間」と位置づけ、安全で快適な職場環境と労働安全衛生を確立するための取り組みを進めています。各県本部・単組におかれましては、5月27～28日の第166回中央委員会で確認した当面の闘争方針や「職場点検活動のてびき」などを参考に、下記の通り、労働安全衛生活動の取り組み強化をお願いいたします。

記

1. 重点目標

- ① 安全衛生委員会が未設置の事業所は、安全衛生委員会を設置する。
- ② 安全衛生委員会の年間計画が未作成の事業所は、職場点検・巡視を盛り込んだ計画を作成する。
- ③ 職場点検・巡視を本部作成の「職場点検活動のてびき」のチェックリスト等をもとに実施する。
- ④ 安全衛生委員会において、時間外労働の実態を報告させる。とくに過労死基準となる月80時間を超える場合や、時間外労働が常態化している職場については具体的な対応策を示させる。同時に、「他律的業務の比重が高い職場」として設定された業務・部署や「特例業務」が行われた場合の要因の整理、分析・検証を実施させる。
- ⑤ 長時間労働を行った職員に対する医師による面接指導など健康確保措置の強化を求める。とくに1月平均80時間超の時間外労働を行った職員については、申出の有無に関わらず医師による面接指導を実施させる。
- ⑥ 自治労「カスタマーハラスメントのない良好な職場をめざして～予防・対応マニュアル～」を活用して、カスタマーハラスメント防止にむけた具体的措置を当局に求める。
- ⑦ 自治労「パワー・ハラスメントのない良好な職場をめざして～予防・解決マニュアル～」や「パワハラウェブサイト（自治労HP内）」を活用し、職場のあらゆるハラスメントについて雇用管理上講ずべき措置に関する規定の策定を求める。
- ⑧ 「自治労メンタルヘルス対策指針」や総務省「総合的なメンタルヘルス対策に関する研究会報告書（2022年度、2023年度）」等を活用し、メンタルヘルスの相談体制や職場復帰体制の改善策を実施する。
- ⑨ 厚生労働省の導入マニュアル等も参考にしながら、全職場でストレスチェックの実施・評価を行う。結果を安全衛生委員会等で分析・協議・課題の洗い出しを行い高ストレス職場の課題を解決する。
- ⑩ 定年引き上げを踏まえた高齢職員の公務災害の防止と厚生労働省の「エイジフレンドリーガイドライン」等を参考にした高齢職員の安全衛生対策を推進する。
- ⑪ 男女がともに安全衛生活動を推進するため、安全衛生委員会の女性委員を拡充するとともに、非常勤職員の参画を求める。
- ⑫ 会計年度任用職員、臨時的任用職員をはじめ同一事業所内の公共民間労働者など、すべての労働者の安全衛生を確保する。

2. 安全衛生集会・学習会・講座などの開催

この期間中に、単組・県本部・地連などで安全衛生についての集会・学習会・講座などを開催してください。

安全衛生活動の必要性を周知し関心を高める内容となるよう、参加者による職場点検を実施するなど、参加型のカリキュラムを検討してください。

3. 安全衛生月間の取り組み集約

例年通り、取り組み結果を集約します。集約については後ほど発出する「その2」の発文でお知らせいたします。

4. 人員確保闘争と連携した取り組み

安全衛生委員会で把握した時間外労働の実態をもとに、具体的に職場に必要な人数を計算し、人員確保闘争として展開をしていくことが重要です。労安月間を中心とした時間外の点検と対応策の取り組みを踏まえ、超勤時間をベースにした人員の確保を求める取り組みにつなげるよう取り組みをお願いします。

5. 自治労安全衛生月間教宣物等について

(1) 安全衛生月間用

①「ポテッカー2種類」

②「職場点検活動のてびき」 (別添「配布表」の通り)

①②については5月30日に、各県本部へ発送します。

同日、自治労ネット内の自治労本部作成資料→各局作成資料→総合労働局→労安関係にアップします。

(2) 職場チェックリスト

添付のチェックリストをご活用ください。

(3) その他資料

①「公務のための『0からはじめる36協定』」

②「パワー・ハラスメントのない良好な職場をめざして 予防・解決マニュアル (2021年4月改定)

③「カスタマーハラスメントのない良好な職場をめざして カスタマーハラスメント予防・対応マニュアル」

①②については、データを下記リンクよりご活用ください。

<https://remote2.cybozu.co.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/cabinet/index?hid=380>

③につきましては、下記ホームページからもダウンロード頂けます。

<https://www.jichiro.gr.jp/all/post-95/>

6. お問い合わせ

自治労本部 総合労働局 上野、藤岡

TEL : 03-3263-0287 メール : anzen-eisei@jichiro.gr.jp

添付ファイル :

2024年度版_職場改善チェックリスト.zip

ポテッカー2024_A.pdf

ポテッカー2024_B_.pdf

2024年度 労安月間 てびき・ポテッカー配布数.xlsx